

第20回 決済システムフォーラム資料

【第20回決済システムフォーラム】
外国為替円決済制度 説明資料

2022年2月2日

全国銀行協会 常務理事 辻 松雄

項目	頁
【テーマ1】外国為替円決済制度における最近の取組み等	
外国為替円決済制度の概要	P3
これまでの歩み	P4
最近の取組み	P5
【テーマ2】FMI原則への対応状況等	
対応状況(概要)	P7
原則ごとの対応状況	P8

【テーマ1】 外為円決済制度における最近の取組み等

外国為替円決済制度の概要

- 外国為替円決済制度の概要は以下のとおり。

項目	概要
決済金額	約18兆円/日（年間 約4,400兆円）
決済件数	約2万7千件/日（年間 約680万件）
参加銀行	約190金融機関（日本の銀行、外国の銀行、信用金庫等）
システム	日銀ネット外為円系（流動性節約機能付RTGS）
FMI原則等	FMI原則を遵守 日本銀行によるオーバーサイト

これまでの歩み

- これまでの主な取組みは以下のとおり。

時期	イベント
1980年10月	外国為替円決済制度発足（立合交換）
1989年3月	日銀ネットによるオンライン・ネットワークシステム化
1992年12月	一時停止措置を導入
1998年12月	東京銀行協会をCCPとする制度に移行
2002年5月	CLS銀行参加
2008年10月	流動性節約機能付RTGSに移行
2015年7月	FMI原則にもとづく情報開示（第1回）
2017年7月	FMI原則にもとづく情報開示（第2回）
2019年7月	FMI原則にもとづく情報開示（第3回）
2021年7月	FMI原則にもとづく情報開示（第4回）

最近の取組み

- 最近の主な取組みは以下のとおり。

時期	イベント	概要
2018年11月	UETR対応	<ul style="list-style-type: none"> UETR (unique end-to-end transaction reference) を外為円決済電文にマッピングする際の仕様・留意事項をとりまとめ <p>スイフトGPIにおいて利用されるUETRについて、外為円決済電文にマッピングする際の仕様および留意事項をとりまとめ、加盟銀行に周知。 スイフトとの連携・インターオペラビリティがさらに向上。</p>
2019年～	スイフト電文のISO20022移行に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> スイフト電文のISO20022移行（2022年11月）に伴う外為円決済電文へのマッピング対応について、基本方針を策定 <p>スイフト電文が2022年11月からISO20022に移行するところ、外為円決済電文へのマッピングルールをとりまとめ、加盟銀行に周知。 より明確化が必要な事項や事前テストの進め方等について、関係者と継続的に調整、推進。</p>

【テーマ2】 FMI原則への対応状況等

対応状況

- 外国為替円決済制度は、FMI原則におけるPS（資金決済システム）に該当し、適用される17の原則に対応。
- 中央銀行マネー（日銀当座預金）によるRTGSが義務付けられ、決済のファイナリティーが確保され、信用リスク・資金流動性リスクは想定されず、また、担保も不要。
- 問題となる事項なし。

原則ごとの対応状況

- 外国為替円決済制度は、FMI原則におけるPS（資金決済システム）に該当し、適用される17の原則に対応。
- 対応状況（概要）は以下のとおりであり、特段問題となる事項はなし。

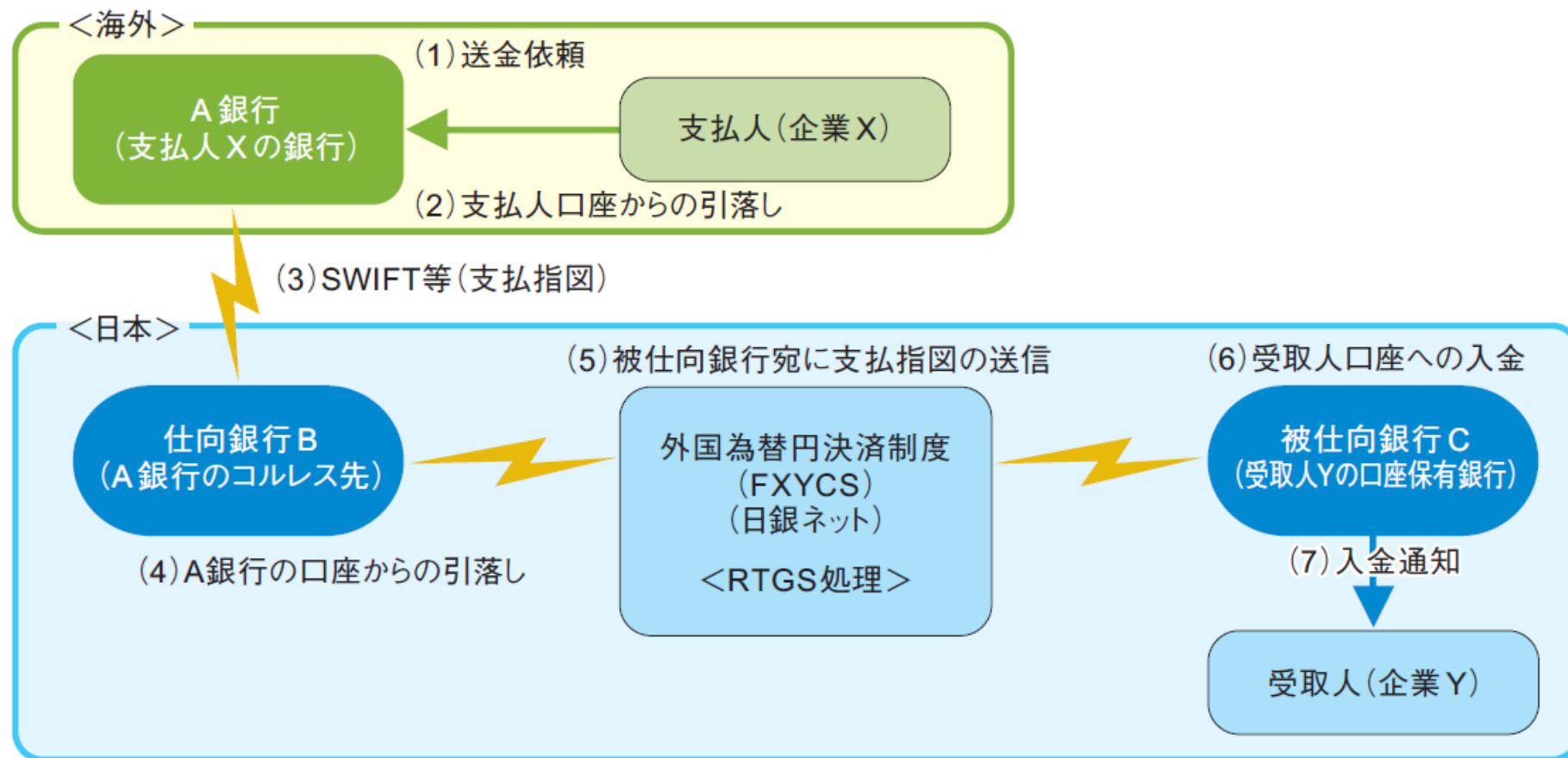
原則	対応状況の概要
1 法的基盤	<ul style="list-style-type: none"> • 外国為替円決済制度規則、同細則にもとづき運営。 • 同規則において、中央銀行マネーによるRTGSが義務付けられ、決済のファイナリティーが確保。
2 ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> • 「定款」において本制度の目的、理事会の構成・権限を定め、また、本制度に係る業務を所管する理事を選任することで明確で透明性のあるガバナンス体制を整備。
3 包括的リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> • 中央銀行マネーによるRTGSを採用しているため、信用リスク・資金流動性リスクは想定されない。 • その他リスクについては、内部規程、内部監査、外部監査を実施。
4 信用リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> • 中央銀行マネーによるRTGSを採用しているため、信用リスクは想定されない。
5 担保	<ul style="list-style-type: none"> • 中央銀行マネーによるRTGSを採用しているため、担保は不要。
7 資金流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> • 中央銀行マネーによるRTGSを採用しているため、資金流動性リスクは想定されない。

原則		対応状況の概要
8	決済のファイナリティ	<ul style="list-style-type: none"> 中央銀行マネーによるRTGSを採用しているため、直ちにファイナルとなる。
9	資金決済	<ul style="list-style-type: none"> 中央銀行マネーによるRTGSを採用している。
13	参加者破綻時処理の規則手続	<ul style="list-style-type: none"> 破綻状況に応じた取扱い(本制度への継続参加、取引一時停止、参加資格喪失の取扱い)を整備。
15	ビジネスリスク	<ul style="list-style-type: none"> 経費の不払いや運営主体(全銀協)の責により生じた損害の可能性をリスクと想定し、対策を実施。
16	保管・投資リスク	<ul style="list-style-type: none"> 運営主体(全銀協)の資産は銀行預金。

原則	対応状況の概要
17 オペレーショナル リスク	<ul style="list-style-type: none"> 外為円決済制度が業務委託し日本銀行が運営している日銀ネットは、業務継続体制に関し重要機器類を二重化するとともに、ほぼリアルタイムでデータがバックアップ。
18 アクセス・参加要件	<ul style="list-style-type: none"> 外国為替円決済制度規則に参加資格等を記載し、ウェブサイトにおいて公表。
19 階層的参加形態	<ul style="list-style-type: none"> 受託銀行(間接参加銀行の事務委託を受ける直接参加銀行)は、規則に定める基準を満たし、間接参加銀行の資金受払を執行。 階層的な参加形態から生じる制度上のリスクは認識されない。
21 効率性・実効性	<ul style="list-style-type: none"> 外国為替円決済制度運営部会・運営連絡会等への意見照会を通じて、参加銀行のニーズを確認し、対応を検討。必要に応じて、日本銀行とも協議。
22 通信手段・標準	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に受け入れられた通信手順・標準(TCP/IP手順等)を採用。
23 規則・主要手続・ 市場データの開示	<ul style="list-style-type: none"> 外国為替円決済制度規則、同細則、統計情報をウェブサイトに掲載しているほか、専用ウェブサイトにおいて下部規程類・手続き等を参加銀行に対して開示。

ご参考：決済の仕組み

外為円決済取引の流れと外為円決済制度の関わりは下図の例のとおり





一般社団法人

全国銀行協会